

**第 53 回 知的財産管理技能検定**  
**3 級 学科試験**

(はじめに)

すべての問題文の条件設定において、特に断りのない限り、他に特殊な事情がないものとします。また、各問題の選択枝における条件設定は独立したものと考え、同一問題内における他の選択枝には影響しないものとします。

特に日時の指定のない限り、2025年9月1日現在で施行されている法律等に基づいて解答しなさい。

解答は、選択枝ア～ウの中から1つ選びなさい。

### 問1

ア～ウを比較して、著作者人格権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作権が譲渡されると、一定の要件を満たせば、それに伴い著作者人格権が譲渡される場合がある。
- イ 著作者人格権の存続期間は、著作者の死後70年である。
- ウ 著作者が有する著作者人格権は、公表権、氏名表示権及び同一性保持権である。

### 問2

ア～ウを比較して、特許出願に対する出願審査請求に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許出願人だけでなく、誰でも出願審査請求をすることができる。
- イ 特許出願人は、出願公開前であれば出願審査請求を取り下げることができる。
- ウ 特許出願について、出願審査請求が出願日から3年以内にされなかった場合には、その特許出願は取り下げたものとみなされる。

### 問3

ア～ウを比較して、著作物に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作物は、思想又は感情を創作的に表現したものでなければならない。
- イ 保護される著作物は、著作権法で限定列挙されている。
- ウ コンピュータプログラムは、発明として特許権で保護される場合、著作物として著作権で保護されない。

#### 問4

ア～ウを比較して、特許協力条約（PCT）における国際調査に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 国際出願日から18カ月経過後すみやかに国際調査が行われる。
- イ 調査結果である国際調査報告は、国際事務局を經由して出願人に送付される。
- ウ 国際調査報告の送付にあわせて、発明の特許性に関する国際調査見解書も示される。

#### 問5

ア～ウを比較して、特許法における実施権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 重複する範囲について、複数人に専用実施権を設定することができる。
- イ 契約によらずに効力が発生する実施権がある。
- ウ 特許権が共有に係る場合、通常実施権を許諾するために他の共有者の同意は必要ない。

#### 問6

ア～ウを比較して、商標登録に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 同一の指定商品について使用する類似の商標について、同日に二以上の商標登録出願があったときに、特許庁長官の協議命令に従って協議をしたが、その協議が成立しなかった場合であっても、そのうちの1つが商標登録される場合がある。
- イ 自己の登録商標と類似する商標であって、その商標登録に係る指定商品について使用をするものについて、商標登録を受けることができる。
- ウ 他人の業務に係る商品を表示するものとして需要者の間に広く認識されている商標に類似する商標であって、その商品に類似する商品を指定商品とするものについて、商標登録を受けることができる。

### 問7

ア～ウを比較して、特許法における新規性喪失の例外規定に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許を受ける権利を有する者の意に反して公知となった発明について特許出願する場合、特許出願の日から3カ月以内にそのことを証明する書面を提出した場合でなければ、新規性喪失の例外規定の適用を受けることができない。
- イ 特許を受ける権利を有する者の行為に起因して公知となった発明について特許出願する場合、特許出願の日から30日以内に新規性喪失の例外規定の適用を受けたい旨を記載した書面を提出すれば、新規性喪失の例外規定の適用を受けることができる。
- ウ 特許を受ける権利を有する者の行為に起因して公知となった発明について特許出願する場合、当該発明が公知となった日から1年以内に出願しなければ、新規性喪失の例外規定の適用を受けることができない。

### 問8

ア～ウを比較して、実演家人格権として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 氏名表示権
- イ 同一性保持権
- ウ 公表権

### 問9

ア～ウを比較して、弁理士法上、弁理士が他人の求めに応じ報酬を得て行うことができる独占業務とされているものとして、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許出願の手續
- イ 特許料の納付手續
- ウ 特許原簿への登録申請手續

### 問 10

ア～ウを比較して、著作隣接権等に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 公表された映画の著作物の著作権の存続期間は、その著作物の公表後70年を経過するまでである。
- イ レコード製作者の権利は、そのレコードの公表日に発生する。
- ウ 放送に関する著作隣接権の存続期間は、その放送後70年を経過するまでである。

### 問 11

ア～ウを比較して、商標権等に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標権者は、専用使用権を設定した場合であっても、その設定範囲内で登録商標を使用できる場合がある。
- イ 通常使用権は、登録しなくとも、その発生後にその商標権を取得した者に対して、その効力が生ずる。
- ウ 他人の商標登録出願の日前から、登録商標と同一の商標を使用し、その出願日において、当該商標が周知であれば、先使用権が認められる場合がある。

### 問 12

ア～ウを比較して、実用新案権を行使するために必要な書類として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許庁が発行した実用新案公報
- イ 特許庁の審査官が作成した実用新案技術評価書
- ウ 弁理士が作成した実用新案鑑定書

問 1 3

ア～ウを比較して、著作権法における頒布に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 譲渡又は翻案の性質を備える
- イ 譲渡又は貸与の性質を備える
- ウ 上映又は翻案の性質を備える

問 1 4

ア～ウを比較して、育成者権の侵害に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 試験又は研究を目的とした登録品種の利用は、育成者権の侵害とならない。
- イ 登録品種の名称を育成者権者に無断で使用する行為は、育成者権の侵害となる。
- ウ 登録品種の種苗を育成者権者に無断で業として生産する行為は、育成者権の侵害となる。

問 1 5

ア～ウを比較して、特許協力条約（PCT）において、国際事務局が行うものとして、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 国際出願の受理
- イ 国際公開
- ウ 国際予備審査

### 問 16

ア～ウを比較して、不正競争防止法における著名表示冒用行為（不正競争防止法第2条第1項第2号）に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 著名表示冒用行為における著名は、いわゆる周知よりもよく知られた状態であることが必要である。
- イ 著名表示冒用行為には、他人の著名な商品等表示の使用だけでなく、その商品等表示を使用した商品を譲渡、引渡し、譲渡若しくは引渡しのための展示、輸出、輸入、若しくは電気通信回線を通じて提供する行為も含まれる。
- ウ 単に他人の著名な商品等表示を使用しただけでなく、実際に他人の商品や営業と混同が生じている場合でなければ著名表示冒用行為に該当しない。

### 問 17

ア～ウを比較して、商標法上の商標等に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア サービス（役務）とは、商取引の目的となり得るかを問わず、他人のために行う労務をいう。
- イ 商標とは、自分の商品やサービスを特徴づけ、他人が提供している他の商品やサービスから区別するために用いられる記号やマーク等をいう。
- ウ 商品とは、商取引の目的となる物をいう。

### 問 18

ア～ウを比較して、意匠法に規定されている制度に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 出願公開制度
- イ 内装の意匠制度
- ウ 秘密意匠制度

問 19

ア～ウを比較して、特許法の保護対象に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 自然法則を利用していないものでも発明に該当する場合がある。
- イ 天然物や自然現象などの単なる発見は発明に該当しない。
- ウ 情報の単なる提示でも発明に該当する場合がある。

問 20

ア～ウを比較して、編集著作物に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア データベースの著作物は、データベースの著作物としてだけでなく編集著作物としても保護される。
- イ 編集著作物とは、編集物であってその素材の選択又は配列によって創作性を有するものである。
- ウ 編集著作物として保護を受けるためには、素材の著作物の著作権者の許諾を得る必要がある。

問 21

ア～ウを比較して、パリ条約に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 最恵国待遇の原則により、同盟国が他の同盟国の国民に与える利益が、他のすべての同盟国の国民に対しても無条件で与えられる。
- イ 出願人が同盟国にした最初の特許出願に基づきパリ条約上の優先権を主張して他の同盟国に特許出願をした場合、当該他の同盟国の特許出願には、最初の特許出願時にされたのと同様の利益が与えられる。
- ウ 優先期間中にされた特許出願について、先に特許出願された同盟国で特許権が付与されると、後に特許出願された他の同盟国でも特許権が付与される。

## 問 2 2

ア～ウを比較して、共同著作物に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 複数人が共同して創作した結合著作物は、共同著作物である。
- イ 複数人が共同して創作した著作物であって、その各人の寄与を分離して個別的に利用することができないものは、共同著作物である。
- ウ 複数人が共同して著作物を創作した場合、その著作物は常に共同著作物であり、著作権は共有となる。

## 問 2 3

ア～ウを比較して、意匠登録の要件に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 新規性
- イ 創作非容易性
- ウ 識別力

## 問 2 4

ア～ウを比較して、特許出願について、拒絶理由通知を受けた特許出願人がとり得る措置として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 答弁書を提出する。
- イ 手続補正書を提出する。
- ウ 不服審判を請求する。

## 問25

ア～ウを比較して、著作権法上の引用に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 未公表の他人の著作物であっても、引用して利用することができる。
- イ 他人の著作物を引用して利用する場合、引用した著作物の出所を明示する必要はない。
- ウ 他人の著作物を引用して利用する場合、公正な慣行に合致し、引用の目的上正当な範囲内で行われるものでなければならない。

## 問26

ア～ウを比較して、商標法に規定されている制度に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 登録異議申立制度
- イ 拒絶査定不服審判制度
- ウ 延長登録制度

## 問27

ア～ウを比較して、特許権のライセンス契約において、独占禁止法上の問題が生ずる可能性が低い契約内容として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア ライセンスに係る製品の販売地域と販売期間をライセンサーが制限すること
- イ ライセンシーが開発した改良技術を、ライセンサーのみが実施できる旨を定めること
- ウ ライセンスに係る製品の販売価格をライセンサーが制限すること

問28

ア～ウを比較して、登録が効力発生要件となる行為として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作権の公衆送信権の利用許諾
- イ 意匠権の譲渡
- ウ 著作者人格権の不行使

問29

ア～ウを比較して、特許出願に係る書類に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許出願の際に、願書に添付しなければならない書類は、明細書、特許請求の範囲及び要約書である。
- イ 明細書の発明の詳細な説明には、その発明の属する技術分野において事業に従事する者が、その発明を実施できる程度に明確かつ十分に記載しなければならない。
- ウ 特許請求の範囲は、発明の詳細な説明に記載したものであって、明確に記載すれば足りる。

問30

ア～ウを比較して、著作権法における複製に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 個人的な範囲内において使用することを目的とするときは、著作権者の許諾を得ずに著作物を複製することができる。
- イ 家庭内において使用することを目的とするときは、著作権者の許諾を得ずに著作物を複製することができる。
- ウ 自社内において業務目的で使用するときには、著作権者の許諾を得ずに著作物を複製することができる。

**【3級学科】**

**番号 正解**

問1 ウ  
問2 イ  
問3 ア  
問4 ウ  
問5 イ  
問6 ウ  
問7 ウ  
問8 ウ  
問9 ア  
問10 ア  
問11 ウ  
問12 イ  
問13 イ  
問14 イ  
問15 ウ  
問16 ウ  
問17 ア  
問18 ア  
問19 イ  
問20 イ  
問21 イ  
問22 イ  
問23 ウ  
問24 イ  
問25 ウ  
問26 ウ  
問27 ア  
問28 イ  
問29 ア  
問30 ウ